

日本弁理士会東海支部 主催

「知的財産フォーラム2013 in 静岡」 —タイの知的財産制度について—

東海支部では、知財制度の普及啓蒙活動を通じて、社会の皆様に貢献することを目指しております。その一環として、昨年度に引き続きまして、地域の知財活動を行っている方々を対象に知的財産フォーラムを開催することといたしました。

■テーマ 「タイの知財制度と出願戦略・事業戦略」

東南アジア全体が市場としての高い将来性を期待され、その中でもタイは東海地区の主要産業である自動車産業の一大生産拠点となっています。タイはパリ条約加盟国であり、PCTにも加入していますが、独自の制度も採用されており、加えて、欧米先進諸国と異なって知財の人材が未だ充分育っていないこともあって、審査の遅れや、模倣の横行が問題になっています。

この講義では、前半でタイの知財制度の概要をお話し、後半は知財制度の実情とそれを踏まえた出願戦略、事業戦略をお話します。

■講師 弁理士 守田 賢一 氏（東南アジア知財委員会 委員長）

■日時 平成25年7月19日（金） 14:00～17:15 （受付 13:30より）

■会場 グランディエール ブケトーカイ 4F「ワルツ」
（静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー内 電話054-273-5225）※JR 静岡駅北口に直結

■定員 50名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■主催 日本弁理士会東海支部（運営：日本弁理士会東海支部 静岡県委員会）

■参加費 無料

■対象 一般、ベンチャー起業を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生
※本フォーラムは弁理士向け業務研修としても企画しておりますので、弁理士も受講します。

会場地図

駐車場の：お車でご来場の際は、
ご案内 下記案内図のP(1)稲森パーキング7号をご利用ください。
満車の場合は、P(2)～(4)稲森パーキング、P(5)エキバ、P(6)パルシェ駐車場、
もしくは、[呉服町名店街契約駐車場](#)をご利用願います。無料駐車券をご用意致します。



※ただし、無料駐車券は
1時間分のみになります。

＜申込方法・申込書は裏面に掲載＞

●お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

●締切り：平成25年7月12日（金）

●申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp

ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>

※1. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。

※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は当支部ホームページでお知らせします。

※4. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海支部 行 (FAX052-220-4005)

<知的財産フォーラム2013 in 静岡 参加申込書>

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 -) 電話 () - FAX () -
職業	■以下該当するものを○でお困み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他） 3. 士業 4. 学生 5. 主婦 6. その他 ()

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。